

指定管理者の管理運営に関する平成24年度評価票

所 管 課	観光振興課／坂本支所総務振興課	
施 設 名 称	坂本憩いの家	指定期間 3年
評 価 対 象 期 間	平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		18
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
①開館時間、休館日の運用			
②利用者数の状況			
③自主事業の実施状況			
④施設、事業等の広報・周知			
⑤サービス向上のための自主的な取組状況			
(2) 利用者満足度	10	3	6
①アンケート結果			
②ニーズ等を把握し、反映した管理運営状況			
③苦情の増減(対応)			
④利用者への情報提供(発信)			
[評価の理由]	隣接するゲートボール場を使用する高齢者グループや老人保健施設の団体利用が増えてきており、健康増進・福祉向上の面で評価できる。また、客層の大半を占める高齢者の目線に合わせた物産品の展示配置を行うなど、家庭的で温かい接客サービスが行われている。		
2 管理経費縮減に関する取組み	20		8
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	3	6
①備品・消耗品の適正な管理			
②省エネルギーへ取り組み			
③会計処理			
(2) 収入の増加	10	1	2
①収支状況			
[評価の理由]	ボイラーを新しく交換したため、燃焼効率が改善され、いくらかは経費縮減できたが、収支は依然として厳しい状況にあり、更なる努力が求められる。		

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	30		21
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置	15	3	9
	②勤務者の教育・研修			
	③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）	15	4	12
	②個人情報の保護			
	③情報公開			
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	[評価の理由]			
	パート2名体制と少ない人数でありながら、日常的な清掃・維持管理が適切になされている。			
4	その他の取組み	20		16
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	10	4	8
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	4	8
	②地元業者委託			
	[評価の理由]			
	地元住民の憩いの場として、利用しやすい施設運営に努めている。			
合 計		100		63

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%		目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。